

国立大学法人滋賀大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

「環境創造県」滋賀に立地する大学として、これまで蓄積された先進的研究をさらに推し進め、琵琶湖をはじめとした環境の保全と創造を中心に、地域にかかわる諸研究に総力でとくむ。同時に、東アジア - 太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、グローバルなひろがりをもった個性あるプロジェクトを推進する。

こうした研究活動を活かしながら、「実学の重視」を基調に、地域の歴史や文化への理解と国際的な視野を持ち、ゆたかな教養と高い専門性をそなえた職業人を養成する。大学院においては、社会人のリフレッシュ教育を核に、高度の専門的知見と実践的指導能力を育成する。

さらに、これらの研究と教育の総合的なとくみをもとに、地域の振興や文化創出の中核として、また、教育・経済の各分野における学术交流や教育支援の国際的な拠点として、社会貢献活動、国際交流事業を全学的に組織し、社会に開かれた大学としてさらなる貢献につとめる。

また、近隣大学との再編・統合を検討する。

中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

- 1 中期目標の期間 (平成16年4月1日～平成22年3月31日)
- 2 教育研究上の基本組織

本学にこの中期目標を達成するため、教育学部、経済学部、大学院教育学研究科及び経済学研究科を置く。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

国際的な視野と地域社会への視点を有し、人間性豊かな教養を備えた専門性の高い職業人を養成する。

現代の社会的ニーズの変化に適合した人材を養成する。

学士課程

専門性の育成はもとより、とくに教養教育において強い知的好奇心と「知」を楽しむ能力を養うとともに、市民としての自覚、自立と責任意識を育む。教育学部においては、学習内容に対する専門的理解と指導力を有し、人権・情報・環境・国際理解等に関する見識をもつとともに、子どもに対する理解と愛情、および教職に対する情熱を持つ教員を養成する。また、情報教育課程・環境教育課程では、当該分野の豊富な専門知識を備えた職業人を育成する。経済学部においては経済学、経営学、会計学、情報等の専門知識を体系的に習得させるとともに、経済社会問題に対する知的的好奇心と実践的解決力をもつ個人、歴史と文化に根ざす、規範意識を有する経済人を育成する。

大学院課程

大学院教育においては、おもに現職教員の再教育(教育学研究科)を通じて、また経済・経営学や社会科学の研究(経済学研究科)を通じて高度専門職業人の育成を図る。

地域社会との連携・交流を推進し、教育現場や地域社会に開かれた大学院としての役割を果たす。

(2) 教育内容等に関する目標

学士課程

教育学部では、教員志向の強さ、学習意欲、豊かな人間性、高い基礎学力、コミュニケーション能力、表現力、環境・情報に関する基礎知識、および教職の地域性を重点項目とした入学者選抜方法を実施する。

経済学部では、学部の教育理念に適合する学生、すなわち、経済・社会問題への関心、本学部で学ぶために必要な基礎的知識、論理的思考力、コミュニケーション能力、大学での学習の主体性、問題探求への意欲、豊かな個性等を有する学生を、多様な選抜試験を実施することによって適切に選抜する。

科目の有機的連関を明確にし、カリキュラムの階層化と柔軟化、特定科目群の重点化を図る。

総合性、責任能力、コミュニケーション能力の向上に資する方策を採用する。

地域における大学間の連携を深める。

教育効果の客観的把握と適切な成績評価を可能にするシステムを構築する。

大学院課程

専門分野に関する学問的知見を有し、高度専門職業人としての資質と情熱を有するとともに、明確な教育研究の目的を有する人材を求める。そのために、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、適正な入学定員の配分を行うとともに、入学希望者の実態や実情に応じた選抜のあり方を検討する。

入学希望者の実情に応じた多様な教育課程を整備する。

成績評価の一貫性・客観性を確保する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

教育課程に柔軟に対応する教員組織を編成する。

教官及び学生が、学業を通じたコミュニティを形成しうる環境の整備を進める。

教育評価システムの整備を進める。

教育の質の向上のための諸事業を行う。

(4) 学生への支援に関する目標

学生相談体制の問題点把握に努め、関係機関との連携を図りつつ、学生相談体制の整備・充実を進める。

課外活動施設の整備・改善を積極的に促進するとともに、課外活動支援のための制度の充実を図る。

キャンパス環境を点検し、その改善・整備を図る。

IT環境を整備し、学習用の施設の充実と利用改善を図る。

就職支援活動の一層の充実を図る。

就職業務の情報化を進める。

就職支援組織の充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

多様な研究分野にまたがる研究者資源を生かすため、分野横断的学際・総合プロジェクト研究を推進する。さらに、教育と研究の融合を図り、研究者と院生・学生を縦断的に統合するプロジェクト研究を進める。

人文・社会・自然科学分野の多様な研究課題に積極的に取り組み、その成果を普遍化するとともに、総合的な地域研究センターとしての機能の充実を目指す。

東アジア - 太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、特色ある研究を推進する。

電子媒体など多様な形態を利用し、研究成果の迅速な公開を進める。

毎年度、各教員・各研究グループが研究目標・計画を作成し、その進行状況・成果を公表する。

多様な研究分野に対する評価システムを確立する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

個人研究、ならびに時代に即した質の高い共同研究を組織的に進める。

研究の質の向上につながるよう教育・研究組織の柔軟化を図る。

科学研究費補助金や外部からの研究費導入により、研究レベルの向上を図る。

プロジェクト研究推進のための環境を整備する。

センター、史料館など大学附属機関による研究の促進と事業の進展を図る。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

地域のニーズに応え、地域の振興、産業の発展、教育の向上のため、大学の有する情報、知的財産を産業界、地域社会、市民など広く一般に公開・還元して、積極的に社会貢献を推進する。

一層、身近で、社会に開かれた、市民に親しみやすい大学を目指す。

学生の地域社会への参加意識を高め、地域社会における各種活動への参画・実施を積極的に支援する。

地域の大学等との連携を強化する。

特色ある国際交流・国際貢献を推進するための組織体制を整備・充実する。

学生交流協定の締結と実質化を進める。

留学生の受け入れ及び卒業後のケア体制を充実する。

学生教育の国際化を促進するため、語学及び異文化理解に関する学部教育の改革を進める。

国際交流協定締結校との国際交流を滋賀大学の特徴を生かしつつ、一層多面的かつ実質的に進め、新たに近隣諸国との協定締結を模索する。

若手研究者の留学機会を拡大すると共に、国際学会、国際シンポジウムへの派遣及び滋賀大学での開催を進める。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校としての役割を遂行し、地域における先進的な教育研究実践校としての一層の充実をめざして、1. 教育学部と附属学校教員による共同研究の推進、2. 自治体との協力事業、3. 入学

選抜方法の改善、4. 教育実習の責任ある遂行、の4項目を重点的強化事項として実施する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

学長が全学的視点から機動的に大学を運営しうる体制を整備する。

大学の運営に対する社会的支援体制を整備する。

学部運営における学部長のリーダーシップを強化する。

大学、学部及び学内共同教育研究センターの運営の効率化を図る。

運営体制の点検及び改善に努める。

学内の内部監査機能を強化する。

その他

2 教育研究組織の見直しに関する目標

社会のニーズにマッチした教育研究組織の改編を推進する。

国際交流を教育研究面で一層強化する。

3 人事の適正化に関する目標

教職員の能力向上、職務の活性化及び外部との人事交流を図る。

合理的な人事評価及び処遇のシステムを整備する。

女性、社会人及び外国人を採用して教員の構成を多様化する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務の見直し・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図ると共に、学生サービスの向上に努める。

事務組織・職員配置の再編を進め、アウトソーシングも取り入れながら、業務の合理化、効率化を図る。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

予算を効率的に執行するとともに、自己収入の確保に努め、適切な財務内容の実現を図る。

積極的に外部資金等、多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。

2 経費の抑制に関する目標

管理業務の見直しを行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、経費の節減を図る。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の適正な運用管理の体制等により、有効活用に努める。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

社会への説明責任と大学の自治や教育研究の専門性・学問の自由に立脚した、評価システムと評価方法の改善を進める。

部局での点検・評価活動を充実させる。

点検・評価の結果を教育研究・運営活動に反映させるためのシステムを構築する。

国立大学法人体制のもとでの「国立大学法人評価委員会」による評価活動や事業報告書作成業務に積極的かつ適切に対応する。

2 情報公開等の推進に関する目標

教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を、開かれた大学として積極的に、また広く地域社会や国際社会に提供する。

学外との情報交換の充実に努めることにより、地域・国際社会との交流を活発化する。

キャンパスが分散している本学においては、ネットワークを利用した情報公開、情報交換はきわめて重要であるので、ホームページ、電子メール、電子掲示板、遠隔会議システムなどによる広報を積極的に推進すると共に、CATV、ブロードバンド、光通信などの活用について検討を行う。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

大学・学部の理念に基づいた施設整備長期計画を策定し、全学的・経営的視点に立って流動的・弾力的に施設設備の有効活用を図ると共に、利用状況の評価を行い、スペースの計画的・効率的運用を行う。

2 安全管理・環境保全に関する目標

安全なキャンパスを目指すため、全学的にセキュリティ対策を講じると共に、環境マネジメントの推進を図る。

3 人権に関する目標

社会における大学の責任を踏まえ、また「あらゆる面で基本的人権を尊重する」との本学の長期目標を受けて、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、雇用・昇進等における男女差別や、セクシュアル・ハラスメント等により、大学構成員の人権が不当に害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないように、人権侵害防止のための学内規定及び諸機関の一層の整備・充実を図る。

別表 (学部、研究科等)

学 部	教育学部 経済学部
研 究 科	教育学研究科 経済学研究科